

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月11日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目4番6号

【電話番号】 06(6203)1751
(上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は
下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 岩 崎 均

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町14番9号
株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 岩 崎 均

【縦覧に供する場所】 株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)
(東京都中央区日本橋兜町14番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間	第55期 第2四半期 連結会計期間	第54期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益 (百万円)	6,929	5,946	3,331	2,954	13,539
経常損失() (百万円)	593	87	371	63	844
四半期(当期)純損失() (百万円)	877	219	565	109	5,957
純資産額 (百万円)			30,622	24,753	25,562
総資産額 (百万円)			54,134	38,552	43,109
1株当たり純資産額 (円)			1,175.74	943.01	973.59
1株当たり四半期(当期)純 損失金額() (円)	34.47	8.61	22.22	4.31	234.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			55.3	62.3	57.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,574	2,384			8,264
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,247	95			3,696
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	313	500			554
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			10,208	6,747	9,727
従業員数 (名)			578	481	498

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第54期、第54期第2四半期連結累計(会計)期間および第55期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	481 〔306〕
---------	--------------

(注) 従業員数の欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	330 〔271〕
---------	--------------

(注) 従業員数の欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当第2四半期連結会計期間における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは、従来「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントをバックオフィス事業、証券事業、証券代行業業、金融事業の4種類の区分に見直しております。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	対前年同四半期比(%)
バックオフィス	2,142	
証券	288	
証券代行	451	
金融	71	
合計	2,954	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年9月29日開催の取締役会において、三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「MUTB」）およびMUTBの連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社（以下「MUDB」）との間で、当社の証券代行業を会社分割により、MUTBおよびMUDBに承継させる会社分割契約書を締結することを決議し、同日付で締結しました。

(1) 会社分割の目的

当社は、「証券業務の総合的プラットフォーム」として持続的な成長を図るため、重点事業領域を「証券会社・金融機関向けミドル・バックサービスの提供」とし、経営資源を集中させるとともに効率的で高付加価値なサービスを提供することを基本方針としております。当社は本会社分割により、事業の選択と集中を図り、「証券業務の総合的プラットフォーム」をより進化させることとしております。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、MUTBおよびMUDBを承継会社とする吸収分割とします。

(3) 会社分割の期日（効力発生日）

平成23年1月1日予定

(4) 会社分割に係る割当の内容

当社は本会社分割の対価として、MUTBから現金約30億円、MUDBから現金約5百万円の交付を受ける予定です。

(5) (4)に係る算定根拠

当社は株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングを第三者算定機関として起用して対象事業の価値算定を依頼し、またMUTBおよびMUDBは当社とは別の第三者機関に対象事業の事業価値を検討するための参考資料の提出を依頼しました。当該第三者算定機関等による算定結果等を参考に、各社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、対象事業の価値について慎重に協議を重ねました。その結果、各社は対象事業の対価として交付される現金の金額は上記(4)の金額が妥当であり、各社の株主の利益に資すると判断し、合意に至りました。

なお、上記分割対価は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、各社で協議の上、変更することがあります。

(6) 分割する資産・負債の状況（平成22年6月30日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	211百万円	流動負債	418百万円
固定資産	1,553百万円	固定負債	215百万円
合計	1,764百万円	合計	633百万円

分割する資産および負債については、上記金額に本会社分割の効力発生日の前日までの増減を加除したうえで確定いたします。

(7) 承継会社の概要（平成22年6月30日現在）

	M U T B	M U D B
資本金	3,242億円	1億円
事業の内容	信託銀行業、金融関連業、その他	証券代行事務

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国における経済成長の減速などから輸出は弱含み、物価は緩やかなデフレ状況が続きました。また、欧米諸国を中心とした海外景気の下振れ懸念や、為替レート・株価の変動などにより、景気がさらに下押しされるリスクが存在するなど、依然として厳しい状態でありました。

このような状況の下、当社グループは前期策定いたしました「基本戦略」および「アクション・プラン」に基づき、当期を「収益基盤確立期」と位置づけ、安定した収益基盤を確立すべく、業務運営体制の効率化やサービスの高品質化に鋭意取り組んでおります。

しかしながら、株式市況の低迷などにより、当第2四半期連結会計期間における営業収益は29億54百万円（前年同期比11.3%減）となりました。一方、前期に実施いたしました諸施策が功を奏し、営業費用は13億66百万円（前年同期比9.2%減）、一般管理費は16億63百万円（前年同期比24.8%減）と大幅に減少したものの、営業収益が想定以上に減少したことを受け、営業損失は75百万円（前年同期は営業損失3億84百万円）、経常損失は63百万円（前年同期は経常損失3億71百万円）、四半期純損失は1億9百万円（前年同期は四半期純損失5億65百万円）となりました。今後とも、安定した収益基盤を確立するため、新たな高付加価値サービスの開発や業務の標準化など強力に推進してまいります。

事業別の概況は以下のとおりであります。

当社グループは、従来「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントをバックオフィス事業、証券事業、証券代行業業、金融事業の4種類の区分に見直しております。

バックオフィス事業は営業収益が21億75百万円、セグメント損失が99百万円となりました。証券事業は営業収益が2億88百万円、セグメント利益が16百万円となりました。証券代行業業は営業収益が4億51百万円、セグメント利益が4百万円となりました。また、金融事業は営業収益が71百万円、セグメント損失が1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は385億52百万円で、前連結会計年度末に比べ45億57百万円減少しました。これは主に、営業貸付金、信用取引貸付金等が増加した一方で、現金及び預金、信用取引借証券担保金等が減少したことによるものです。また、負債合計は137億98百万円で、前連結会計年度末に比べ37億47百万円減少しました。これは主に、短期借入金、信用取引借入金、信用取引貸証券受入金等が減少したことによるものです。純資産合計は247億53百万円で、前連結会計年度末に比べ8億9百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は67億47百万円となり、第1四半期連結会計期間末より2億51百万円減少しました。当第2四半期連結会計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

2億11百万円の資金の減少（前年同四半期比66百万円減少）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失59百万円、信用取引資産の減少額13億5百万円、営業貸付金の増加額8億7百万円、信用取引負債の減少額3億98百万円、短期差入保証金の増加額3億49百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

27百万円の資金の減少（前年同四半期比3億77百万円増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出14百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

12百万円の資金の減少（前年同四半期比1百万円増加）となりました。これは主に、配当金の支払額12百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,534,800	25,534,800	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	25,534,800	25,534,800		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 取締役会の決議日(平成18年6月29日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
募集新株予約権の数	484個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	48,400株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,788円(注)3
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月30日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,215円 資本組入額 1,108円
募集新株予約権の行使の条件	募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

□ 取締役会の決議日(平成19年6月28日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
募集新株予約権の数	968個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	96,800株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,076円(注)3
募集新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成24年7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,344円 資本組入額 672円
募集新株予約権の行使の条件	募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

八 取締役会の決議日(平成20年6月27日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
募集新株予約権の数	64個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	6,400株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成50年7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 648円 資本組入額 324円
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

二 取締役会の決議日(平成21年 6月26日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年 9月30日)
募集新株予約権の数	148個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	14,800株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円
募集新株予約権の行使期間	平成21年 8月 1日 ~ 平成51年 7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 475円 資本組入額 238円
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

ホ 取締役会の決議日(平成22年 6 月25日)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
募集新株予約権の数	253個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	25,300株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1 円
募集新株予約権の行使期間	平成22年 8 月 1 日 ~ 平成52年 7 月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 260円 資本組入額 130円
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記 に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1 株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日		25,534		8,903		11,726

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	5,133	20.10
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	4,988	19.53
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号	2,535	9.92
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	736	2.88
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	699	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	699	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	690	2.70
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	665	2.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	629	2.46
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	572	2.24
計		17,348	67.94

- (注) 1 大阪証券金融株式会社の所有株式数のうち、証券金融業務に係るものが3,000株含まれております。
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、上記信託口以外に10口の信託口で合計432,100株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,439,400	254,394	
単元未満株式	普通株式 16,000		
発行済株式総数	25,534,800		
総株主の議決権		254,394	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が76株含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビジネス	大阪市中央区北浜 二丁目4番6号	79,400		79,400	0.31
計		79,400		79,400	0.31

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	449	427	344	337	320	314
最低(円)	394	330	328	311	297	295

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

4 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
基本的項目	(A)	23,019	23,379
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	182	559
	金融商品取引責任準備金等	697	675
	一般貸倒引当金	38	44
	計	(B) 917	1,278
控除資産	(C)	3,275	3,331
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C)	(D)	20,661	21,326
リスク相当額	市場リスク相当額	448	537
	取引先リスク相当額	428	542
	基礎的リスク相当額	2,272	2,504
	計	(E) 3,149	3,584
自己資本規制比率(D) / (E) × 100		656.0%	595.0%

(2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	1,834,926	13	1,834,939
当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	389,789	562	390,351

ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	25		25
当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	79	50	129

八 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	26,480		26,480
当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	8,031		8,031

二 その他

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)			
当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)			

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	726,598		1,239,231		1,965,830
当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	866,298		2,247,068	64	3,113,431

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)および前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)および当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)および前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)および当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,685	9,665
預託金	706	606
営業貸付金	8,406	6,799
信用取引資産	9,357	11,747
信用取引貸付金	7,287	6,824
信用取引借証券担保金	2,070	4,923
有価証券担保貸付金	2,828	2,883
借入有価証券担保金	2,828	2,883
営業未収入金	1,024	1,226
有価証券	212	211
短期差入保証金	3,218	3,123
その他	345	390
貸倒引当金	355	354
流動資産合計	32,429	36,299
固定資産		
有形固定資産	1,795	1,813
無形固定資産	256	297
投資その他の資産	4,069	4,698
投資有価証券	3,513	4,109
その他	661	610
貸倒引当金	105	21
固定資産合計	6,122	6,809
資産合計	38,552	43,109
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,370	1,620
信用取引負債	4,991	7,917
信用取引借入金	1,477	1,691
信用取引貸証券受入金	3,514	6,226
有価証券担保借入金	418	592
有価証券貸借取引受入金	418	592
営業未払金	272	303
未払法人税等	105	147
短期受入保証金	4,138	3,998
賞与引当金	248	248
その他	692	853
流動負債合計	12,237	15,682

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
退職給付引当金	637	662
その他	227	526
固定負債合計	864	1,188
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	697	675
特別法上の準備金合計	697	675
負債合計	13,798	17,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,903	8,902
資本剰余金	11,726	11,725
利益剰余金	3,309	3,720
自己株式	53	53
株主資本合計	23,886	24,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117	484
土地再評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	117	484
新株予約権	64	75
少数株主持分	684	709
純資産合計	24,753	25,562
負債純資産合計	38,552	43,109

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業収益	6,929	5,946
営業費用	3,087	2,726
営業総利益	3,842	3,220
一般管理費	1 4,497	1 3,374
営業損失()	654	153
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	39	41
その他	21	20
営業外収益合計	64	66
営業外費用		
障害者雇用納付金	3	-
その他	0	0
営業外費用合計	3	0
経常損失()	593	87
特別利益		
投資有価証券売却益	-	16
貸倒引当金戻入額	72	-
新株予約権戻入益	-	14
その他	0	-
特別利益合計	72	31
特別損失		
固定資産除却損	34	0
投資有価証券売却損	6	0
投資有価証券評価損	18	2
金融商品取引責任準備金繰入れ	107	22
減損損失	26	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	15
その他	39	-
特別損失合計	233	40
税金等調整前四半期純損失()	754	97
法人税、住民税及び事業税	68	74
法人税等調整額	22	12
法人税等合計	91	86
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	183
少数株主利益	32	35
四半期純損失()	877	219

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
営業収益	3,331	2,954
営業費用	1,504	1,366
営業総利益	1,826	1,588
一般管理費	1 2,211	1 1,663
営業損失()	384	75
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	0	0
消耗品売却代	3	-
還付加算金	4	-
受取賃貸料	-	4
その他	3	5
営業外収益合計	14	12
営業外費用	0	0
経常損失()	371	63
特別利益		
新株予約権戻入益	-	12
その他	0	0
特別利益合計	0	12
特別損失		
固定資産除却損	31	0
投資有価証券売却損	6	-
投資有価証券評価損	18	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	37	8
減損損失	26	-
その他	27	-
特別損失合計	147	8
税金等調整前四半期純損失()	518	59
法人税、住民税及び事業税	50	44
法人税等調整額	19	8
法人税等合計	31	35
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	95
少数株主利益	16	14
四半期純損失()	565	109

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	754	97
減価償却費	555	103
減損損失	26	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	72	84
賞与引当金の増減額(は減少)	105	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	8	25
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36	-
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	107	22
受取利息及び受取配当金	2 529	2 307
支払利息	3 202	3 59
預託金の増減額(は増加)	900	100
営業貸付金の増減額(は増加)	2,287	1,607
信用取引資産の増減額(は増加)	2,006	2,390
有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	3,921	55
営業未収入金の増減額(は増加)	398	207
短期差入保証金の増減額(は増加)	6,575	153
信用取引負債の増減額(は減少)	3,498	2,926
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	303	174
営業未払金の増減額(は減少)	41	32
短期受入保証金の増減額(は減少)	8,365	139
長期未払金の増減額(は減少)	305	49
その他	128	107
小計	8,963	2,518
利息及び配当金の受取額	577	304
利息の支払額	210	58
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	21	111
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,574	2,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	447	54
無形固定資産の取得による支出	311	75
長期前払費用の取得による支出	50	-
有価証券の売却及び償還による収入	-	50
投資有価証券の取得による支出	-	69
投資有価証券の売却による収入	15	64
短期貸付金の増減額(は増加)	5,000	-
長期貸付金の回収による収入	0	-
その他	40	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,247	95

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	250
株式の発行による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	253	190
少数株主への配当金の支払額	60	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	313	500
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,640	2,980
現金及び現金同等物の期首残高	14,849	9,727
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 10,208	1 6,747

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20 年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失がそれ ぞれ1百万円増加し、税金等調整前四半期純損失が16百万円増加して おります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」(前第2四半期連結累計期間0百万円)は、特別利益の総額の100分の20を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することに変更しております。
2	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	前第2四半期連結会計期間において、営業外収益に区分掲記しておりました「消耗品売却代」(当第2四半期連結会計期間2百万円)は、営業外収益の100分の20以下であるため、当第2四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示することに変更しております。
2	前第2四半期連結会計期間において、営業外収益に区分掲記しておりました「還付加算金」(当第2四半期連結会計期間0百万円)は、営業外収益の100分の20以下であるため、当第2四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示することに変更しております。
3	前第2四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」(前第2四半期連結会計期間0百万円)は、特別利益の総額の100分の20を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することに変更しております。
4	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(会社分割契約の締結)

当社は平成22年9月29日開催の取締役会において、三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「MUTB」)およびMUTBの連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社(以下「MUDB」)との間で、当社の証券代行業を会社分割により、MUTBおよびMUDBに承継させる会社分割契約書を締結することを決議し、同日付で締結しました。

会社分割の理由

当社は、「証券業務の総合的プラットフォーム」として持続的な成長を図るため、重点事業領域を「証券会社・金融機関向けミドル・バックサービスの提供」とし、経営資源を集中させるとともに効率的で高付加価値なサービスを提供することを基本方針としております。当社は本会社分割により、事業の選択と集中を図り、「証券業務の総合的プラットフォーム」をより進化させることとしております。

会社分割の概要

イ 会社分割の日程

基本合意書締結日	平成22年7月30日
会社分割契約書締結日	平成22年9月29日
会社分割効力発生日	平成23年1月1日予定

ロ 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、MUTBおよびMUDBを承継会社とする吸収分割とします。

ハ 会社分割に係る割当の内容

当社は本会社分割の対価として、MUTBから現金約30億円、MUDBから現金約5百万円の交付を受ける予定です。

実施する会計処理の概要

本会社分割は、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用する予定です。

分離する事業が含まれている報告セグメントの名称

証券代行

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																	
1	有形固定資産の減価償却累計額 1,886百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 1,881百万円																																																
2	担保等に供されている資産 投資有価証券のうち327百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち165百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として投資有価証券127百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券242百万円および信用取引の自己融資見返り株券132百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券1,073百万円をそれぞれ差し入れております。	2	担保等に供されている資産 投資有価証券のうち364百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち327百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として投資有価証券159百万円および信用取引の自己融資見返り株券184百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券283百万円および信用取引の自己融資見返り株券228百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券1,327百万円をそれぞれ差し入れております。																																																
3	担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額	3	担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>3,671</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>1,454</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td>2,655</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>6,254</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>2,107</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>8,628</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td>14,494</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td>2,954</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	3,671	信用取引借入金の本担保証券	1,454	その他担保として差し入れた有価証券	2,655	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	6,254	信用取引借証券	2,107	受入証拠金代用有価証券	55	受入保証金代用有価証券	8,628	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	14,494	消費貸借契約により借り入れた有価証券	2,954		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>6,906</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>1,717</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td>3,950</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>6,902</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>5,011</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>10,044</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td>11,037</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td>3,072</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	6,906	信用取引借入金の本担保証券	1,717	その他担保として差し入れた有価証券	3,950	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	6,902	信用取引借証券	5,011	受入証拠金代用有価証券	111	受入保証金代用有価証券	10,044	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,037	消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,072
項目	金額 (百万円)																																																		
差し入れた有価証券																																																			
信用取引貸証券	3,671																																																		
信用取引借入金の本担保証券	1,454																																																		
その他担保として差し入れた有価証券	2,655																																																		
受け入れた有価証券																																																			
信用取引貸付金の本担保証券	6,254																																																		
信用取引借証券	2,107																																																		
受入証拠金代用有価証券	55																																																		
受入保証金代用有価証券	8,628																																																		
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	14,494																																																		
消費貸借契約により借り入れた有価証券	2,954																																																		
項目	金額 (百万円)																																																		
差し入れた有価証券																																																			
信用取引貸証券	6,906																																																		
信用取引借入金の本担保証券	1,717																																																		
その他担保として差し入れた有価証券	3,950																																																		
受け入れた有価証券																																																			
信用取引貸付金の本担保証券	6,902																																																		
信用取引借証券	5,011																																																		
受入証拠金代用有価証券	111																																																		
受入保証金代用有価証券	10,044																																																		
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,037																																																		
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,072																																																		

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1 一般管理費の主なもの		1 一般管理費の主なもの	
従業員給料および手当	1,454百万円	従業員給料および手当	1,262百万円
賞与引当金繰入額	282 "	賞与引当金繰入額	248 "
退職給付費用	91 "	退職給付費用	64 "
役員退職慰労引当金繰入額	3 "	貸倒引当金繰入額	84 "
減価償却費	555 "	減価償却費	103 "

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1 一般管理費の主なもの		1 一般管理費の主なもの	
従業員給料および手当	736百万円	従業員給料および手当	634百万円
賞与引当金繰入額	124 "	賞与引当金繰入額	122 "
退職給付費用	46 "	退職給付費用	30 "
貸倒引当金繰入額	29 "	貸倒引当金繰入額	54 "
減価償却費	295 "	減価償却費	51 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1	現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間 未残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係(平成21年9月30日現 在)	1	現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間 未残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係(平成22年9月30日現 在)
	現金及び預金 10,047百万円		現金及び預金 6,685百万円
	有価証券(MMF) 161 "		有価証券(MMF) 161 "
	現金及び現金同等物 10,208百万円		計 6,847百万円
			預入期間3カ月超の定期預金 100百万円
			現金及び現金同等物 6,747百万円
2	受取利息及び受取配当金の内訳	2	受取利息及び受取配当金の内訳
	金融収益 486百万円		金融収益 261百万円
	受取利息 3 "		受取利息 5 "
	受取配当金 39 "		受取配当金 41 "
3	支払利息の内訳	3	支払利息の内訳
	金融費用 202百万円		金融費用 59百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,534,800

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	79,476

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			64
合計			64

(注) 上記内容については、新株予約権がストック・オプションとして付与されているため記載を省略しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	190	7.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)および前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当連結会社は、事務代行業務、ビジネスサービス業務、証券業、メーリング業務、配送業務、株主名簿管理業務、人材サービス業および貸金業務等の証券に係わる業務を中心とする営業活動を展開しております。従って、当連結会社の事業区分は「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

なお、本年1月の株券電子化に伴い、第1四半期連結会計期間より、上記に事業区分を見直しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)および前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)および前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高がないため記載しておりません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、重点事業領域であるバックオフィスを軸に、事業活動の特徴、法的規制を考慮した経営管理上の区分によって、「バックオフィス」「証券」「証券代行」および「金融」の4つを報告セグメントとしております。

なお、「バックオフィス」セグメントは、証券会社・金融機関向けのバックオフィス業務を、「証券」セグメントは証券業務を、「証券代行」セグメントは株主名簿管理人業務を、「金融」セグメントは有価証券を担保とした融資業務を、それぞれ主な業務としております。

2 報告セグメントごとの営業収益および利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バック オフィス	証券	証券代行	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	4,338	624	842	141	5,946		5,946
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	67				67	67	
計	4,406	624	842	141	6,014	67	5,946
セグメント利益 又は損失()	139	50	69	2	160	6	153

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額6百万円には、セグメント間取引消去6百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バック オフィス	証券	証券代行	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,142	288	451	71	2,954		2,954
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	32				32	32	
計	2,175	288	451	71	2,987	32	2,954
セグメント利益 又は損失()	99	16	4	1	78	3	75

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額3百万円には、セグメント間取引消去3百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

現金及び預金、信用取引借証券担保金、信用取引貸証券受入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	6,685	6,685		(注)1
信用取引借証券担保金	2,070	2,070		(注)2
信用取引貸証券受入金	3,514	3,514		(注)3

(注)1 現金及び預金の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 信用取引借証券担保金の算定方法

変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)3 信用取引貸証券受入金の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 12百万円

2 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第9回ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 25,300株
付与日	平成22年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは無い。
権利行使期間	平成22年8月1日から平成52年7月31日まで
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	259

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
943.01円	973.59円

2 1株当たり四半期純損失金額()等
第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 34.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 8.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純損失()(百万円)	877	219
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	877	219
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,445	25,452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 22.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 4.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純損失()(百万円)	565	109
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	565	109
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,450	25,455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2 【その他】

第55期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日を基準日として次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	190百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成22年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年10月30日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。